

## 広島県立廿日市西高等学校 個人情報保護法に関するガイドライン

廿日市西高等学校同窓会（以下「本会」という）は、個人情報保護の観点から、本会が保有する会員の個人情報を適正に取り扱う事項を以下に定める。

### 1 個人情報の収集

本会が収集して保有する個人情報は以下に定める情報とし、その利用目的の達成に必要な範囲内において公正な手段によって収集する。

氏名、生年月日、住所（郵便番号を含む）、電話番号、卒業年度、 卒業時の所属クラス・出席番号、電子メールアドレス
--

### 2 利用目的

本会が個人情報を収集及び保有する際の利用目的は以下に定める目的とする。

総会及び役員会その他の本会が主催もしくは協賛する各種行事に関する通知、連絡及び案内  
会員間の親睦等を図ることを目的とする本会または本会会員が行う各種行事の通知、連絡及び案内

広島県立廿日市西高等学校が主催もしくは協賛する各種行事の通知、連絡及び案内  
会誌の交付または送付

その他本会常任理事会において本会の目的を達成するために必要と決議された目的  
収集目的の範囲を超えているときでも、次の各号の一に該当する場合は、同窓会は個人情報を  
利用することができる。

・本人の同意があるとき	・個人の生命、身体、財産の保全上、緊急を要するとき
-------------	---------------------------

なお、相当の理由により、あらかじめ特定した利用目的を変更する場合には、個人情報の保護に関する法律等に従い所要の手続きを行う。

### 3 個人情報の管理

所得した個人情報については、不正なアクセスや紛失、破壊、改ざん及び漏洩等に対する予防並びに是正に努め、適切な監督と安全対策を講ずる。

また、個人情報の利用目的の遂行のために業務を委託する場合は、委託先の適切な選定及び委託先の必要かつ適切な管理・監督を行う。

個人情報保護に関する管理業務は、本会事務局担当理事が担当する。

#### 4 個人情報の提供

同窓会が管理する会員の個人情報を、同窓会以外の機関、団体、または本人以外の個人等に提供する場合は以下に限定する。

広島県立廿日市西高等学校が卒業生に関する情報照会を行う場合。

個人情報の提供は、同窓会の目的を達成するための活動に密接な関連があると認められる場合で、提供する個人情報の内容、目的、提供先を明示して、本人の同意を得て行うものとする。同窓会は、次の各号の一に該当する場合に限り、本人の同意を得ることなく個人情報を提供することができる。

- ・ 法令の定めのあるとき
- ・ 個人の生命、身体、財産の保全上、緊急を要するとき
- ・ 本人の利益となることが明白であるとき

次の各号に該当する行為あるいは準ずる行為に対して同窓会が管理する会員の個人情報を提供しない。

- ・ 営利目的の利用について
- ・ 政治活動の利用について
- ・ 宗教活動の利用について

#### 5 個人情報の開示・訂正・削除

本会は、保有する個人情報に関し、本人または本人の委託を受けた者から利用目的の通知・開示・訂正・利用停止又は提供停止の請求が、本会の定める方法により行われた場合には、法令の定めるところに従い対応する。

#### 6 法令の遵守及び本方針の改定

本会は、個人情報の保護に関する法律その他の法令等を遵守し、個人情報の保護に努める。この法令等に従うことを目的として、本ガイドラインを改定することがある。この場合には総会で承認を得た後、本会 WEB サイトに掲載することなどにより周知を図る。

#### 附則

本ガイドラインは、2007年6月5日より実施する。